

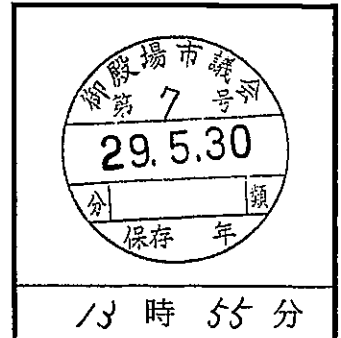
# 発 言 通 告 書

次のとおり発言の通告をいたします。

平成29年5月30日

御殿場市議会議長 様

御殿場市議会議員 12番 辻川 公子



発言の種別 代表質問・一般質問・一括質問一括答弁方式 (一問一答方式) ※ 選択制

質問事項1 本庁舎・東館の維持・管理・構想について

具体的内容 本庁舎は昭和47年に建築され、平成10年耐震工事がされた。現在45年が経過した中、各所に於いて不都合が生じている。又、本年より新たに東館が完成し、最上階が多く市民の話題になっているが、東館を、市民にも、更に利用拡大する方向性について伺う。

質問

- 1 本庁舎の現状と今後の維持・管理・将来構想について。
- 2 東館の食堂・富士山展望デッキ・会議室の利用拡大について。
- 3
- 4
- 5

発言の種別 代表質問・一般質問・一括質問一括答弁方式 (一問一答方式) ※ 選択制

質問事項2 自然環境を活かした農地整備と振興策について

具体的内容 農業振興地域整備計画が更新された。農地整備、用排水路整備事業は効率性を優先するあまり、御殿場市の特徴である自然及び生態系が損なわれている。静岡県は美しい風景と伝統、文化に息づく「ふじのくに美しく品格のある邑」を推奨している。自然環境を保全し、立体農業や地域振興推進策について伺う。

質問

- 1 自然工法を取り入れた農業用排水路整備の現状と方向性について。
- 2 現状、農用地における里山保全と地域振興とその方向性について。
- 3
- 4
- 5